

第41回経営協議会議事録

1. 日 時 平成26年6月25日(水) 14時00分～15時50分
2. 場 所 ホテルクラウンパレス浜松3階「松の間」
3. 出席者 中村(議長)、伊藤、上杉、猿田、永井、村本、鈴木(修)、前田、晝馬、今野
の各委員
- 陪 席 小出理事(教育・国際交流担当)・副学長、針山副学長(情報・図書館担当)、
蓑島副学長(研究担当)、西山監事

4. 議事要旨の確認

第40回経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5. 議 事

(1)平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、全体的な状況の中から主な成果について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(2)平成25年度決算(案)について

議長から、平成25年度決算(案)について説明が行われ、続いて会計課長から、財務諸表の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

西山監事から、監査報告書に基づき監査の方法の概要及び監査の結果について、適正なものであると報告があった。

(3)平成27年度概算要求事項(案)について

議長から、平成27年度概算要求(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(4)学長選考会議の委員選出について

議長から、学長選考会議の委員選出について説明があり、各分野より1名ずつ選出するという提案があり、審議の結果、御室委員、上杉委員、永井委員、篠原委員、村本委員を選出した。

(5)業務方法書の変更(案)について

総務課長から、業務方法書の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認した。

(6)規則の改正等について

今野副学長から、職員給与規程及び病院諸料金規程の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認した。

(7) 報告事項

① 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

議長から、去る5月21日に行われた、機能強化等に関する文部科学省との意見交換の内容等について、報告があった。

② 国立大学法人における会計監査人の選任について

議長から、平成26年度会計監査人の選任について、文部科学大臣より「有限責任あずさ監査法人」を選任した旨の通知があったことについて、報告があった。

次回の経営協議会について（平成26年11月26日開催予定）

※学外委員からの主な意見（○：学外委員の意見等、◆本学側の意見・説明等）#

議事（１）平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

- ゲノム医科学を臨床医学にどのように取り入れるのか、方向性や方法論を検討する委員会を立ち上げて良いのではないかと。
- ◆平成 27 年度概算要求及び平成 28 年度に向けた大学の機能強化プランにおいて、主要なポイントとして謳っている。臨床においてゲノム医学を行うことが、今後の主眼の一つと考えている。
- 浜松医科大学として地域医療を考えた場合、静岡県西部だけでなく、静岡県全体を視野に入れた計画を提示してはどうか。
- ◆家庭医療センターにて総合診療医の専門医資格を持つものを育成し、その専門医を伊豆や伊東などの県東部地域へ派遣しようと考えている。静岡県における医師の偏在解消は、我々の使命だと感じている。
- 後期研修医として大学へ戻ってくるのはどのくらいか。
- ◆年間 65 人前後となっている。入学定員を増加したこともあり、今後はもう少し増えると思う。

議事（３）平成 27 年度概算要求事項（案）について

- プロジェクト事業の「高度先端光技術と最新オミックス手法の相乗的活用による疾患原因究明研究」とはどのようなものか。
- ◆浜松医科大学では 2 つの大きな事業を進めており、1 つは光を用いたもの、もう 1 つはゲノム医学を駆使したものです。この 2 つを利用し、開業医を含めた「地域」としてデータベースの作成を進め、光による治療とゲノム解析により、個別の症例にあった治療を行っていくことを目的としている。
- 分子イメージングの領域が急速に広がっているが、光医学の優位性を十分に説明できるのか。
- ◆一つの機関で本学と同規模の機器が揃っている機関はないと思う。また、病院がすぐ隣にあるため、連携も非常に密である。ゲノム医科学の手法を加えて、患者に個別の治療を施していく等が可能である。

(7) 報告事項 ①国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

- 近年はコメディカル分野の人材を育成する大学等が増えているが、教員の確保や優秀な人材の確保をどのように進めていくのがよいのか。
- ◆カリキュラムや課程の見直しを進め、職員の待遇改善などを行っている。
- 地域家庭医学への看護等の参入は今後あるのか。
- ◆地域家庭医療学の将来構想としては、総合診療医の養成だけでなく在宅ケアを含めたチーム医療の実習を考えている。
- ◆地域医療は今後の重要な柱だと考えており、教育の充実、キャリア形成がともに並行して進んでいくと思う。

- 国立大学法人における年俸制のメリットとは何か。
- ◆海外から優秀な人材を招聘するなど、研究・診療の活性化を図ることだと考えている。
- 柔軟な給与体系を導入したいがための方策だと思う。大学としては可能な範囲で対応するのがよいと思う。先端的な研究機関では多くの職員が年俸制だが、大学では年俸制を導入することにより、新しい研究を大胆に行うことができるなど、旧体制の変化を促す試みではないかと思う。